

第 1 章 地域福祉活動計画の概要

1 地域福祉とは ～地域福祉のイメージ～

「地域」とは、私たちが住むまちを指し、「福祉」とは人々の幸せを表す言葉です。

地域福祉を考えると、自分や家族の幸せを考えるとともに、同じ地域に住む人の幸せにも思いを巡らせることで、地域全体が幸せになるというイメージを持つことができます。この考えは、年齢や障がいの有無に関わらず、お互いの人格や個性を尊重し合って、ともに支え合えるような社会（共生社会）をつくるという考えにもつながります。

平成 23 年に発生した東日本大震災をきっかけに、人と人とのつながりや絆という言葉が見直されることになりました。このことは、発災直後から住民同士の助け合いが始まったことや、被災地・被災者支援のために全国から集まったボランティアが献身的な活動を行ったことも影響しました。私たちが、自分の周りに住む人たちを少しずつ意識することが、地域福祉を身近に感じるようになるのではないのでしょうか。

子どもからお年寄りまで、また障がいのある人もない人も、みんなが「この地域に住んでいて良かった」と思えるような地域にしていくために、必要なことを考え、行動していくこと、それが「地域福祉」であるといえます。

2 地域福祉活動計画とは

地域福祉活動計画（以下、「活動計画」という。）は、羽島市社会福祉協議会（以下「市社協」という。）が呼びかけて、地域住民や各種団体等が相互に協力し、私たちが直面しているさまざまな生活課題を共有し、自主的・主体的に解決していくために策定した活動・行動計画です。

活動計画の内容は、①生活課題の解決を目指して、地域住民や各種団体が行う活動と、②地域福祉活動を推進するための市社協の果たす役割を、体系的に取りまとめたものとなっています。

市社協では、羽島市の地域福祉を進めていくために、平成 10 年に第 1 期活動計画を策定し、それ以後、内容を見直しながら第 2 期活動計画を経て、この計画（第 3 期活動計画）を策定しました。

なお、第 3 期活動計画の計画期間は、平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 年間で、平成 31 年度からは第 4 期活動計画の策定に向けた見直し作業を開始します。

【羽島市地域福祉活動計画の期間】

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度
← 第2期活動計画					← 第3期活動計画				
			→ 見直し作業					→ 見直し作業	

3 第3期活動計画の策定にあたって

～第2期活動計画の取り組み状況等について～

第2期活動計画が完成した平成23年2月以降、計画に掲げられた取り組み目標の達成に向けて、市内各地域でさまざまな取り組みが行われてきました。

一方、新たな法律の成立や制度の改正が行われるなど、社会福祉の流れは大きく変化しようとしています。また、東日本大震災を始めとする大規模災害を通して、私たちは身近な地域での支えあい・助けあいの大切さを再認識することになりました。

◆ 第2期活動計画の取り組み状況

第2期活動計画では、4つの「取り組み目標」を設定し、さらに、それぞれの取り組み目標の中に、計画期間中に取り組むことを「具体的な取り組み」として掲げました。

＜取り組み目標A＞ 出会いの場の充実

A-1

実施内容	あいさつから始まるつながりづくり
事業の概要	支部社協が推進母体となり、地域で孤立している、または、孤立するおそれのある人を訪問し、一声かけることで、社会的なつながりの再構築を目指す取り組みを平成 24 年度から平成 26 年度まで実施しました。毎年 10 月をキャンペーン月間とし、訪問者は、運動の啓発と身分証明のために、キャンペーンバッジを着用して対象者宅を訪問しました。
成果と課題	【成果】 子ども会や自治会などと連携し、普段訪問活動をしていない人が活動に携わったり、高齢者のみの世帯など既存の訪問活動の対象となっていない世帯を訪問したりするきっかけができた支部社協があります。 【課題】 民生委員や社会福祉委員が普段から行っている訪問活動の折にバッジを着用し、チラシを配布するだけの活動に留まっている支部社協が多く、全体的には活動の対象や参加者の拡大にはつながっていません。

＜参加者などの声＞

民生委員や社会福祉委員だけでは、つながりをつくることは難しいと思います。

訪問による見守りの必要な家庭があるけど、訪問するきっかけがつけられなかったなあ。

運動期間が 1 ヶ月では短いと思う。2～3 ヶ月間実施してはどうだろう。



A-2

実施内容	スポーツ大会などを通じた交流の促進
事業の概要	子どももお年寄りも、障がいのある人もない人も、楽しみながら交流を深めることを目的としたゴムテ（トイレットペーパーの芯とゴム手袋を活用して作った銃で、小さく丸めた新聞紙を飛ばして着地点の点数を競う軽スポーツ）の大会を、平成 26 年度まで毎年 1 回継続して開催しました。
成果と課題	【成果】 実施方法を毎年見直し、交流要素を多く取り入れたことで、大会当日には参加者同士が障がいの有無や年齢に関わらず、楽しみながら交流することができました。 【課題】 年一回の単発行事であり、一過性の交流に留まっています。

<参加者などの声>

みんなが交流できる行事ですが、参加者同士が仲良くなるまでにはいかなかったですね。

福祉施設の人、子ども、お年寄りなどが参加し、独特のゆるやかな雰囲気があるところが魅力です。

各地域別に開催したり、定期的で開催したりすればもっと交流が深まると思います。



A - 3

実施内容	気軽に集える場（活動）づくり
事業の概要	家に閉じこもりがちな人、引っ越してきたばかりで友達がいらない子育て中の母親など、地域の中で孤立するおそれのある人と地域の人々が出会い、交流することで、孤立の予防や解消ができる場の設置に取り組みました。
成果と課題	【成果】 社協の支援を受け、気軽に集える場の設置・運営をする2つのボランティアグループが立ち上がりました。また、このグループでノウハウを身につけたボランティアが、新たにグループを立ち上げて活動を開始するなど、3グループが4種類の集いの場を設置・運営することとなりました。このことにより、既存のふれあいサロン活動の対象とならない方も集える場ができました。 【課題】 参加者が固定化する傾向があり、潜在的な対象者の参加にはつながっていません。

<参加者などの声>

市外から引っ越してきたばかりで友人が少なかったけど、ここで新しいママ友ができてうれしいです。

もっと多くの人にこの場を知ってもらい、参加者の輪が広がっていくといいなあ。

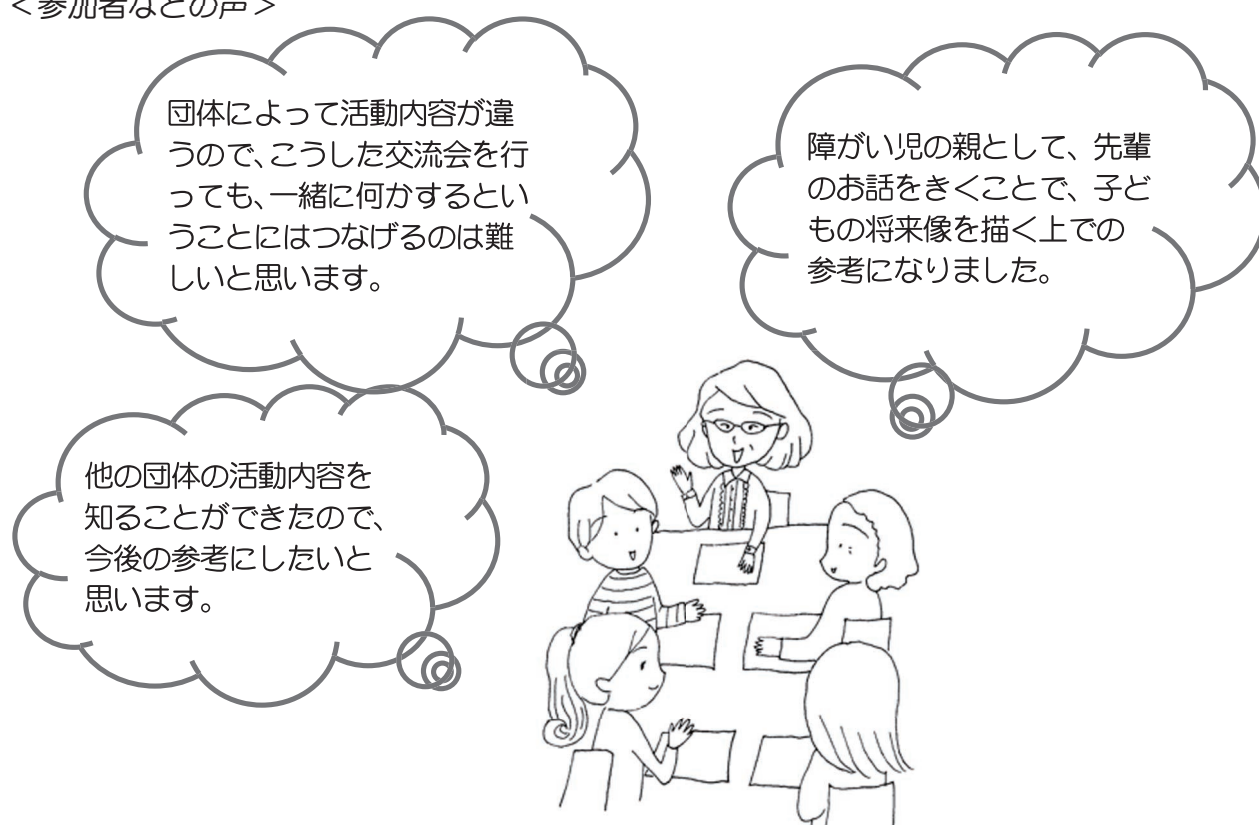
来ているのはいつも同じ人。これでは、初めての人に参加しにくいかもしれませんね。



A - 4

実施内容	福祉関係当事者団体交流会の開催
事業の概要	福祉関係の当事者団体が、お互いの抱える問題や情報の交換、活動の交流などを行うことを目的とした交流会を、平成 24 年度に開催しました。
成果と課題	【成果】 5 団体（のぞみ舎親の会、母子寡婦福祉連合会、障害児を守る会、発達教室「もも」親の会、手をつなぐ親の会）が交流会に参加し、これまで面識のなかった団体間の活動内容の共通理解を図ることができました。 【課題】 参加者から「団体の規模や活動内容・課題がまちまちで、話すだけの交流会になってしまう」との声が多く、連携を図りたい・一緒に活動したいという意見は挙がりませんでした。

<参加者などの声>



＜取り組み目標 B＞ 学びの場の充実

B－1

実施内容	大人と共に学ぶ福祉体験講座の開催
事業の概要	地域の障がい者福祉施設を、子どもの頃から身近に感じることで、障がいのある人を取り巻く環境や、地域の福祉への関心を深めるきっかけづくりを目的とした講座を、市内の障がい者福祉施設（あいそら羽島）の協力を得て、平成 25 年度より継続して毎年 1 回実施しました。
成果と課題	【成果】 未就園児（親子）から高齢者まで幅広い年代からの参加があり、それぞれの視点で、障がいのある人や福祉施設への関心を持ち、深めることができました。 【課題】 「子どもたちが自分の住む地域やそこに暮らす人々の生活上の問題に関心を持ち、大人と共にその課題を解決するためのプロセスにかかわることで得られる学びを大切に、地域の福祉への関心を深める」といった本来の目的を達成することは、福祉体験講座形式での実施になじみません。

＜参加者などの声＞

年長の娘と一緒に参加しました。障がいや障がい者についてはともかく、福祉施設の存在は理解できたと思います。

施設の利用者の方々と、ふれあう機会がなかなかないことが残念だと感じました。

福祉施設は障がい者のことを考えて作ってあることがわかりました。



B - 2

実施内容	認知症サポーターの養成
事業の概要	地域住民が認知症について正しく理解できるよう、地域包括支援センターが企業・学校・各種団体等からの依頼に応じて「認知症サポーター養成講座」を開催し、「認知症サポーター」を継続して養成しました。
成果と課題	【成果】 支部社協や福祉会、ボランティアグループや企業の研修会、学校の授業などで「認知症サポーター養成講座」が活用され、認知症を正しく理解する人が増えました。 【課題】 講座の開催は、団体等からの要請に応じて行うのみであり、一般の人が参加する機会がありません。

<参加者などの声>

寸劇を交えての講座だったので、分かり易かったです。身近に認知症の人がいるので参考にしたいと思います。

講座を受講して、認知症の方もひとりの人として、自尊心を大切にしながら接していかなければならないことを再確認しました。

「認知症サポーター」に興味がありますが、どうすれば講習を受けられるのかわかりません。



B - 3

実施内容	福祉施設と住民の意見交換会の開催
事業の概要	地域住民の方々が、地域にある福祉施設を社会資源のひとつとして捉え、有効に活用できるよう、福祉施設（あいそら羽島）と地域住民（足近町市場）が意見交換する場を、平成 25 年度から継続して設けました。
成果と課題	【成果】 意見交換会の場にて、地域住民と福祉施設の双方から提案や依頼があり、相互に有益な関係をつくるきっかけができました。 【課題】 年 1 回の話し合いの場を持つだけに留まっており、施設の有効活用には至っていません。

<参加者などの声>

意見交換会をきっかけに、施設にも自治会の回覧板が回るようになりました。

施設の皆さんに、地域の避難訓練への参加を呼びかけてみようかな。

子ども会の行事が、施設の利用者と一緒にできるかもしれないですね。



B - 4

実施内容	介護予防について学ぶ機会の提供
事業の概要	地域でサークルを立ち上げ、定期的に介護予防の活動をする人を養成するために、「介護予防リーダー養成講座」を、平成 24 年度から毎年 1 回開催しました。
成果と課題	【成果】 毎年、講座の修了者が、自主的に介護予防に取り組むサークルを立ち上げ、介護予防の必要性を地域に伝えながら、自らの健康維持・増進を図っています。 【課題】 毎週 1 回定期的な活動が行えているサークルもあれば、活動が安定していないサークルもあります。

<参加者などの声>

会場近くの人が新しくサークルに入り、一緒に活動しています。

サークルに参加したいけど、会場が遠くて自転車では通えません。

サークルを立ち上げたけど、継続して活動するのは難しいですね。



＜取り組み目標 C＞ 支え合い活動の充実

C - 1

実施内容	見守りネットワークの充実（重点活動①）
事業の概要	見守りネットワーク活動に取り組む地域や支部社協を、平成 25 年度より継続して市社協が支援しました。これらの地域で、支援の必要な人を小地域単位で見守り、地域からの孤立を防止すると共に、必要に応じて関係機関等へつなぐことのできるネットワークの充実をめざしました。
成果と課題	【成果】 実施地域にて現在の見守り活動を検証した結果、自然な見守り関係が存在しているなど、地域によっては意図的な見守り活動の開始が必要ないことや、支援が多面的に必要な段階でネットワークを構築すべきことが確認できました。 【課題】 見守り活動からネットワークの構築に移行する流れや方法などを明らかにしていく必要があります。

＜参加者などの声＞

ひとり暮らしの高齢者でも、比較的元気な人については、民生委員が毎月訪問すれば十分じゃないかなあ？

マップづくりをとあして、高齢者のみの世帯が意外に多いことがわかりました。その多くがひとり暮らしになると思うので、今から考えておく必要があります。

閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者がいるけど、近所の甥御さんが見守ってくれているから安心です。



C - 2

実施内容	ふれあい訪問活動事業の実施
事業の概要	支部社協が主体となり、ひとり暮らしの高齢者等の地域からの孤立を防ぐために、同じ地域に住むボランティア（地域住民）が、手みやげや手作りの弁当などを持って、定期的に対象となる人のお宅を訪問しました。
成果と課題	【成果】 訪問時に対象者の異変に気づき、ボランティアが迅速に関係機関に繋いだといった事例もありました。こうした出来事は、対象者により強い安心感を与えただけではなく、訪問するボランティアにも、地域で対象者を見守っているという意識が芽生えるきっかけとなっています。 【課題】 単に手みやげや弁当を渡す（もらう）だけの取り組みと捉えている人もいます。

＜参加者などの声＞



C - 3

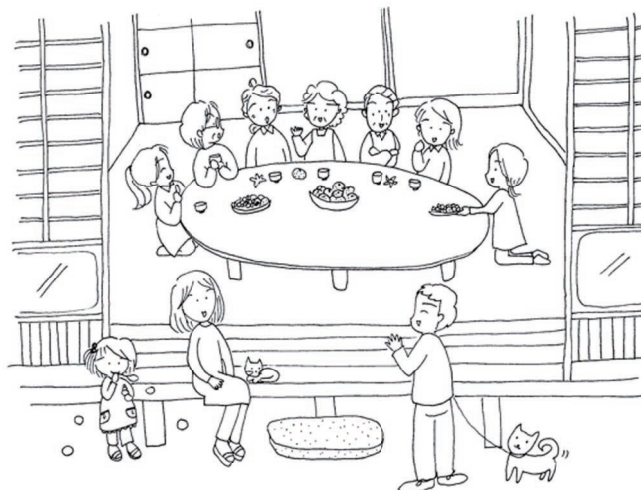
実施内容	ふれあいサロン活動の充実（重点活動②）
事業の概要	主にひとり暮らし高齢者の孤立や閉じこもりを予防するために、地域の人たちとの交流を図る場を定期的に設置しました。
成果と課題	【成果】 新たにふれあいサロン活動を始める福祉会があるほか、福祉会の努力によりいずれのふれあいサロンも毎月1回以上の開催ができています。また、ふれあいサロンへの参加をきっかけに形成されたつながりは、ふれあいサロン以外の場でも継続しています。 【課題】 対象者をひとり暮らしの高齢者だけでなく、広く地域で孤立している（孤立するおそれのある）人へ拡大したり、開催回数を増やしたりしていくことができていません。また、多くのふれあいサロンで、男性の参加者が少ない傾向があります。

<参加者などの声>

ふれあいサロンが、ひとり暮らしの高齢者だけでなく、ご近所さんの誰もが集まれる場になるといいですね。

男の人は声をかけてもなかなか参加してくれないので残念です。

ふれあいサロンで、毎回楽しいひとときをすごしています。毎月1回だけでなく、もっと回数を増やしてもらいたいです。



C - 4

実施内容	消費者被害防止活動の推進
事業の概要	消費者被害を防止するために民生委員が、地域包括支援センターの作成するチラシを定期的にひとり暮らし高齢者宅に届けたり、福祉会にて消費者被害をテーマとした勉強会を行ったりして、継続して地域の消費者被害についての関心を高めました。
成果と課題	【成果】 毎月行われる、民生委員の友愛訪問活動やふれあいサロン活動を通じて、ひとり暮らし高齢者に「見守り情報」（啓発チラシ）を配布したことから、悪質商法や振り込め詐欺等の手口や防止策、不審に思った時に相談できる窓口の存在を伝えることができました。 【課題】 民生委員が訪問の対象としていない、高齢者のみの世帯などへの情報提供ができていません。

<参加者などの声>

不審な電話があったと、ひとり暮らし高齢者から相談がありました。一緒に県民生活相談センターに電話相談しました。

チラシをお渡しするだけでは効果がないと思い、毎月の訪問時に、丁寧に説明をするようにしています。

こうした情報は、ひとり暮らし高齢者だけでなく、みんなが知っておいた方がいいなあ。



C - 5

実施内容	地域住民と福祉専門職との情報交換の場づくり
事業の概要	地域住民にしか見えない生活課題や、身近でなければ発見できない問題を早期に解決するために、住民参加型生活支援活動を行うボランティアグループの代表者が、平成 25 年度と平成 27 年度に、福祉専門職と情報交換を行いました。
成果と課題	【成果】 住民参加型生活支援活動を行うボランティアグループが、その活動範囲を明らかにするために把握したニーズのうち、地域住民による助け合い活動で解決すべきニーズの範囲が明らかとなり、活動の立ち上げにつながりました。 【課題】 ひとつのボランティアグループだけでなく、地域で福祉活動を行っている住民が直面している問題について、福祉専門職が共に考え、解決していけるような場づくりには至っていません。

<参加者などの声>

高齢者の困りごとで、介護保険の制度を利用できる場合は、そちらを優先すべきだと思います。

住民の助け合い活動で解決しなくてはいけないと思っていたことも、公的な福祉サービスを活用して解決できることがわかりました。

助け合い活動だけでなく、自分たちが行う福祉活動の課題についても、福祉専門職の人と話し合う場があると助かります。



C - 6

実施内容	子どもの安心安全関係団体交流会の開催
事業の概要	子どもたちが被害者となる事件を防ぎ、安全・安心なまちづくりを進めるために、市内で子どもの見守りを目的とした活動を実施している団体等を対象とした情報交換・交流の場を設けることを平成 24 年度から平成 26 年度に計画していました。
成果と課題	【成果】 平成 24 年度は、子どもの安全に関する各種団体の取り組み状況が掴めないことから開催を見合わせました。その上で実施形態を検討した結果、「子どもの安心安全関係団体交流会」といった取り組みを行うよりも、「子どもの安心安全に関する取り組みを地域全体として取り組む」という気運を高めるため、同テーマを市社協事業や支部社協・福祉会等の研修テーマとして取り上げるよう働きかけ、啓発することが必要であるとの結論に至りました。 【課題】 支部社協や福祉会では、ひとり暮らし高齢者に目が向けられがちであり、子どもの安心安全に関することが取り上げられることはほとんどありません。

<参加者などの声>

毎日、通学路で蛍光色のジャンパーを着た人が立っています。各校区のこうした活動をしている人が連携して何かできないのかなあ？

支部社協でも、子どもの安心と安全について考える取り組みを行うべきだと思います。

子どもの安心や安全は確かに大切なことです。でも、ひとり暮らしのお年寄りの問題をまず解決していきたいと思います。



＜取り組み目標D＞ 新たな活動の開発

D－1

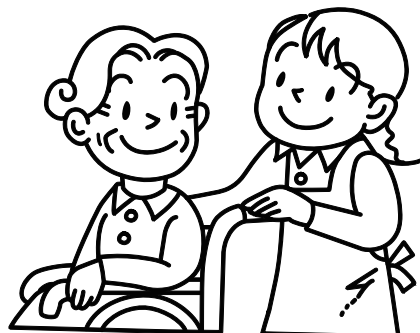
実施内容	災害時に備えた支援体制づくり（重点活動③）
事業の概要	高齢者や障がい者など、災害発生時に避難支援等が必要な人を、地域で支える体制づくりをめざす支部社協に対し、積極的に取り組めるよう、事業に対する助言や運営費の助成を行いました。
成果と課題	【成果】 平成 23 年度より「支部社協メニュー事業助成金」のメニューのひとつとして「災害時に備えた支援体制づくり事業」を加えたことで、支部社協のひとつ（上中支部）が助成金を活用して、地域住民の防災意識を高めることを目的とした研修会を開いています。 【課題】 災害が発生した時に備えて、支援が必要な人を把握する取り組みは広がったものの、近隣住民で避難支援活動や安否確認などを行う仕組みは十分整備されていません。

＜参加者などの声＞

大きな災害が起きたときに、自力で避難できない人はどうやって支援したらいいのかなあ。

災害時要支援者台帳に登録すれば、地震が起きたら誰かが助けに来てくれるのかしら？

物干し竿と毛布で担架が作れるとは知りませんでした。こうしたことは、地域の人にも教えてあげないといけないなあ。



D-2

実施内容	アクティブシニアの地域デビュー講座の開催
事業の概要	会社や家庭での活躍を終えて、地域のボランティア活動等に興味・関心のあるアクティブシニアを対象とした講座を継続して開催し、地域の福祉活動の担い手を養成しました。
成果と課題	【成果】 修了者が、講座で学んだことを活かし、地域住民に介護予防の必要性を伝えながら、自らも介護予防に取り組むサークルを立ち上げたり、写真撮影を通して、地域住民が福祉課題について考えるきっかけをつくることを目的としたグループを立ち上げたりして継続的に活動を行っています。 【課題】 講座の内容によっては、既に地域で何らかの活動の担い手として活躍している人の参加が多く、必ずしも新たな地域デビューにつながったわけではありませんでした。また、気軽にデビューしたいというニーズには応えられていません。

<参加者などの声>



D - 3

実施内容	地区福祉懇談会（オープンな寄り合い）の開催
事業の概要	地域の生活課題を住民自らが発見し、解決策を考えるための話し合いの場を設けた支部社協に対し、事業に対する助言や運営費の助成ができるよう基準を設けたほか、地域福祉活動計画の策定にあたり、平成 26 年度に各支部社協単位で地区福祉懇談会を開催しました。
成果と課題	【成果】 すべての支部社協にて「地区福祉懇談会」を開催し、地域の課題を解決するための話し合いの場を持つことが出来ました。 【課題】 平成 23 年度より「支部社協メニュー事業助成金」のメニューのひとつとして「地区福祉懇談会事業」を加えましたが、選択した支部がありませんでした。また、市社協が企画した地区福祉懇談会においても、参加者の大半は支部社協や地域の各種団体の役員であり、誰もが自由に参加できる話し合いの場にすることはできませんでした。

<参加者などの声>



D - 4

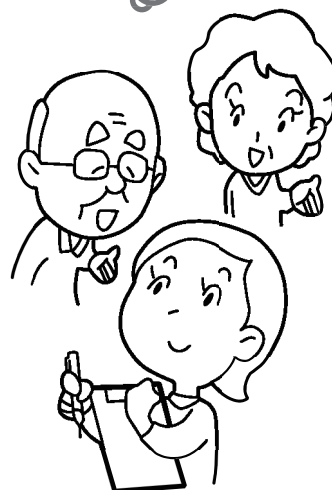
実施内容	福祉活動団体発表会の開催
事業の概要	福祉活動を行っている団体が互いの活動を知って連携することを目的に、活動発表や、写真展示、ビデオ上映による活動紹介を実施しました。
成果と課題	【成果】 団体同士が、互いに知らなかった活動を知ることができました。また、団体の発表や紹介を見たり聞いたりしたことをきっかけに、その活動に参加した人がいました。 【課題】 ボランティアグループ等、各団体の活動内容が異なっていることから、団体同士が協働したり、新たな活動の開発をしたりすることにはつながりませんでした。

<参加者などの声>

災害発生時のボランティア活動といった共通のテーマがあれば、連携のあり方も見えてくるのではないのでしょうか？

他のボランティアグループの活動がよく分かりました。私たちも頑張ろうと励みになりました。

発表を聞いて、仲間に入って活動してみたいボランティアグループが見つかりました。



D-5

実施内容	生活支援活動（住民参加型サービス）の実施
事業の概要	公的なサービスでは対応できないニーズのような、日常生活上のちょっとした困りごとを抱えている人を、地域住民が支援する活動のあり方を検討し、新たな活動を開発しました。
成果と課題	【成果】 平成 25 年度に、上中町で住民参加型生活支援活動を行うボランティアグループ「かみなか助け合いの会」が立ち上げられ、以後継続した活動を行っています。 【課題】 同グループが想定した活動とニーズがマッチしていない面があることや、活動自体が知られていないことから、あまり利用されていません。また、現時点では同様の取り組みが他の地域へは広がっていません。

<参加者などの声>



D - 6

実施内容	活動意欲を刺激する手段・方法の開発
事業の概要	地域福祉の活動を開発・展開するうえで、より多くの住民が地域の福祉課題を解決する活動の担い手となるよう、活動意欲を刺激する手段・方法を見出すために、平成 23 年度に検討し、平成 24 年度から実施する予定でした。
成果と課題	【成果】 平成 23 年度に検討した結果、他地域で見られるような社会貢献活動にポイントを与えるような取り組みは、羽島市には馴染まないという結論に至りました。 【課題】 ポイントを与えるといった方法ではなく、住民参加を図る手段・方法を見いだしていく必要があります。

<参加者などの声>

かみなか助け合いの会の
ように、地域に呼びかけ
れば協力者は集まると思
います。

気持ちがある人は、見返りが
なくても活動に参加するの
では？

共助の必要な時代になっ
ていることを、もっと知ら
せていく必要があるのでは
ないでしょうか？



◆ 防災意識や助け合い意識の高まり

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、各地に大きな爪痕を残し、甚大な被害を与えました。その一方で、全国各地で防災意識や助け合い意識が高まり、こうした意識の変化が今後の地域福祉を進めていくうえで一つの原動力になると考えられます。

4 解決すべき地域の課題と社会福祉協議会の役割

◆解決すべき地域の課題

住民の価値観が多様化することなどを背景とした、地域における人間関係の希薄化、地域活動の担い手の固定化と高齢化、災害に対する不安など、第2期活動計画で確認された解決すべき地域の課題については、大きな変化はないと認識されていることが、アンケート調査などの結果から明らかになりました。

具体的には、30項目の主な問題点をもとに、次の5つの課題に整理しています。

<課題①> 地域における人間関係（つながり）の希薄化と孤立

【主な問題点】

- (1) 対人関係の煩わしさから近隣や地域との関係を持たない人が増えている
- (2) 世代間交流が減少している
- (3) 地域づきあいの大切さや必要性を学ぶ機会が減っている
- (4) 近隣同士や地域におけるコミュニケーションが不足している
- (5) 周囲の偏見や理解不足などによって孤立している人がいる

○ 羽島市に限らず、全国的に単身世帯や夫婦のみの世帯が増加し、三世代以上が同居する世帯が減少する傾向にあります。さらに、生活に対する価値観や生活スタイルが多様化したり、地域によっては新旧の住民が混住したりする中で、対人関係の煩わしさから近隣や地域との関係を持ちたがらない人も増えてきています。

また、地域や近所との付き合いについて、引き継ぐべき若い世代が少なく、またこうした世代に横のつながりがなく、世代の交代が上手くできていない地域もあります。

こうした状況の中、家庭や地域で、世代を超えた交流の中から学んだり、体験したりする機会も少なくなってきました。

- 近隣の人と気軽にあいさつを交わせない、自治会などの地域の活動や行事に関心がない、不安や悩みがあっても一人（あるいは家族）だけで抱え込んでしまうなどの状況は、地域における人間関係（つながり）の希薄化に起因しているといえます。
- また、周囲の理解不足や偏見によって地域から孤立したり、何らかの生活上の問題を抱えていても周囲に気づいてもらえないといった問題も生じています。
- このようなことから、地域や近隣における人間関係（つながり）や新たな支え合いの仕組みを確立していく取り組みが必要になっています。
- なお、例えば独居高齢者や高齢者のみの世帯について、他地域で生活する子どもや親族にも定期的に関わりを持つことを促す必要があるという声も聞かれます。

<課題②> 地域福祉活動に対する理解や支援の不足

【主な問題点】

- (1) 地域福祉活動の担い手が固定化したり高齢化している
- (2) 活動の中心となるリーダーのなり手がいない
- (3) 地域福祉活動やボランティア活動に関する広報やPRが不足している
- (4) 身近なところに活動の拠点や関係者が集う場がない
- (5) 個人情報保護の動きが、知らせたい情報を知らせられなくしている
- (6) 地域における団体や関係者間の連携が不足している

○ 自治会をはじめ、民生委員児童委員、社会福祉委員、子ども会、老人クラブ、地域ボランティア、そして支部社協など多くの地域関係者や団体が、身近な地域でさまざまな活動を行っています。

しかし、地域差はあるものの、こうした団体の行事や活動などへの参加者の高齢化や減少に加え、担い手も参加する人の顔ぶれも毎回同じであったりするなど、地域の活動は大きな壁にぶつかっています。

○ また、地域のさまざまな役やリーダーとなる人がおらず、同じ人が長くその役を務めたり、逆に輪番制で1年で交代してしまうといった状況がみられ、活動の中心となる推進役を、地域でどのように見いだしていくか、または育成していくかといったことが大きな課題となっています。

○ さらに、地域で行われている支え合い等の活動が十分に知られていないことや団体間・関係者間の連携不足や活動を調整する仕組みがないために、同じような活動が重複して行われているといったことや、活動をするにも身近なところに活動の拠点が無いといったことを指摘する声も聞かれます。

また、支援を必要とする高齢者や障害のある人、子育て中の人など、特定の人たちを対象とする行事や支援活動を行いたくても、どこに対象となる人がいるのかわからないといった声も聞かれるようになってきました。

○ このように、さまざまな要因が地域での活動を妨げていることから、地域住民や団体が連携したり、自ら工夫するとともに、地域全体で活動しやすい環境を整えていく必要があります。

さらに、地域福祉活動は特定の人だけが行うものではなく、誰もが担い手であり受け手であるといったことを認識してもらうことや、若い人にも地域福祉活動に参加してもらえる方法を考えていく必要もあります。

<課題③> 伝わらない保健や福祉サービスに関する情報と相談窓口

【主な問題点】

- (1) 自分から情報を得ることが難しい人がある
- (2) 身近に相談できる人がいない
- (3) 窓口が複数あるためどこに相談してよいかわからない
- (4) 保健や福祉に関する制度やサービスが複雑でわかりにくい
- (5) 本当に必要な情報を得ることが難しい
- (6) 必要とする人に情報が届いていない

- パソコンや携帯電話などの情報を得るための手段が発達し、さまざまな情報を即時に得ることができるようになりましたが、その一方で自分から情報を得ることができる人とそうでない人との間に格差が生じています。
- また、周囲に知り合いがいなかったり、自宅以外に居場所のないひとり暮らしの高齢者や子育て中の母親、介護の必要な高齢者や障がい者を抱える家族などが、身近に相談できる人がいないため、一人で不安や悩みを抱え込んでいることがあります。
- さまざまな不安や悩みを持つ人のために各種相談窓口が設置されていますが、内容によっていろいろな窓口があるため、どこに相談に行けばよいのかわからないという声も聞かれます。
また、相談窓口間の連携が図られていないことから、相談者に必要な情報が総合的に提供できていないとの指摘もあります。
- さらに、保健や福祉に関する制度は複雑な上に頻繁に変わるため、正確な情報を必要とする人へ届けることが難しくなっています。
- 専門的で、複雑な保健や福祉に関する情報を、すべての人にわかりやすく伝えるということは、大変難しいことです。また、公的な相談窓口が十分に活用されていないという課題もあります。そこで、対象となる人や伝える情報を絞り込み、本当に必要としている人、伝えたい人にとってわかりやすく提供する活動を、地域住民で行うことができないか検討していくことも必要です。

<課題④> 周囲に理解されにくい問題・対応が遅れている問題

【主な問題点】

- (1) 障がいや病気のことが周囲に理解されないことがある
- (2) 地域の中で排除されやすい少数の人たちがいる
- (3) 潜在的な問題や要望がある（声を出さない、出せない人がいる）
- (4) 障がいのある人と地域住民をつなぐ場がない
- (5) 現在の制度やサービスでは対応できない問題がある
- (6) 現在の活動だけでは対応しきれない問題がある

- 障がいや病気、ひとり親世帯での子育てのことなどが周囲の人に理解されないため、誰にも相談できず、地域から孤立してしまう人（家族）がいます。
- これらの人たちが抱える問題は、誰もが避けて通れない介護の問題などに比べ、地域の中で取り上げられにくい面があることから、潜在化し、重度化していくこともあります。
- 地域で孤立しがちな人たちのことを知ってもらう（認識してもらう）ためには、こうした人たちと地域住民をつなぐ場やつなぐ人が必要です。
- また、ひとり暮らしの高齢者や障がい者等のゴミ出し、花木の水やりといった軽易な手助けのように、公的な福祉サービスで対応できないことや、散歩や墓参りの付き添いなど、公的な福祉サービスで対応すべきかどうか人によって判断が分かれるものもあります。
- さらに、判断能力の低下したひとり暮らし高齢者の消費者被害防止や児童への犯罪防止など、新たに顕在化してきた問題には、これまでの活動では対応できなくなっています。
- こうした問題を解決していくためには、地域社会の中に存在する偏見や差別に関する子どもの頃からの教育も必要です。
- また、対応が遅れている問題や潜在化している問題は、地域で生活している人にしかみえない生活課題であったり、身近でなければ早期発見が難しいケースであることから、小地域単位に問題を早期に発見し、解決していく仕組みを作り上げていくことが必要です。

<課題⑤> 犯罪や災害などに対する不安

【主な問題点】

- (1) 災害時に安否確認ができないひとり暮らしの高齢者等がいる
- (2) 災害時の要支援者への避難情報の伝達や誘導方法などの体制が十分でない
- (3) 高齢者などを狙った悪質商法が増えている
- (4) 行方のわからなくなる認知症の高齢者等が増えている
- (5) 子どもに対する不審者による声かけや連れ去りに不安がある
- (6) 子どもの登下校時に見守りが必要になってきている
- (7) 地域の人々の顔が分かる関係が薄れ、不審者かどうか分からない

- 大規模な災害の発生に備えて、被害を受けやすい要支援者の人的被害を少なくしていくために、羽島市においても災害時要支援者台帳の整備や支援協力者の配置などがおこなわれています。

しかし、支援を必要とする人すべてが把握されているわけではありませんし、時間帯によっては支援協力者が不在であることなど、災害時に要支援者を支援する体制はまだ十分に整っているとはいえません。

- また、ひとり暮らしの高齢者等を狙った悪質商法や振り込め詐欺などの被害がまだまだ多発しているため、被害防止のための方策も必要です。
- さらに、徘徊などにより行方不明になる高齢者等の早期発見のために、市役所、警察、消防、医療機関、地域の団体等が連携し、新たな徘徊対策の確立も課題となっています。
- 一方、子どもたちの安全を脅かす出来事が増加していることから、子育て中の人を中心に不安の声が聞かれます。

例えば、児童の登下校時に安全を確保するための対策として、組織的な見守り活動等の実施を求める声がありますが、一方で見守り活動に携わっている人が不審者と間違われるといった事例も起きています。

- 以上のような災害や犯罪に対する活動を行う場合、あらかじめ地域の要支援者などの情報を把握しておくことが必要ですが、人間関係の希薄化や個人情報保護の壁がある中で、どこまで対象となる人たちのことを知ればいいのか難しいといった声も聞かれます。
- これらの課題に対応するため、地域でどのような活動が必要なのか、またできるのかを明らかにしていく必要があります。

また、単に見守り等の活動を行うだけでなく、地域住民がお互いに顔が分かる関係を作っていく取り組みも合わせて行うことが必要です。

◆ 社会福祉協議会の役割

市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第 109 条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられています。

市社協は、昭和 54 年の法人化以来、「羽島市に住んでいて良かった」と思える地域福祉のまちづくりを進めるために、地域住民のかかえる生活課題を把握し、民生委員や社会福祉委員、ボランティア、関係団体等の皆さんと共有し、知恵を出し合いながら解決の仕組みをつくってきました。

公的な福祉サービスの充実だけでは防ぐことが難しい社会的孤立の問題や、制度の狭間にある問題への対応として、見守りや支え合いなどの住民の福祉活動を推進するとともに、より取り組みやすくするための諸条件を整えることが、市社協の果たす役割であるといえます。

社会福祉法（抜粋）

（地域福祉の推進）

第 4 条 地域住民、社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。

（市町村社会福祉協議会及び地区社会福祉協議会）

第 109 条 市町村社会福祉協議会は、一又は同一都道府県内の 2 以上の市町村の区域内において次に掲げる事業を行うことにより地域福祉の推進を図ることを目的とする団体であつて、その区域内における社会福祉を目的とする事業を經營する者及び社会福祉に関する活動を行う者が参加し、かつ、指定都市にあつてはその区域内における地区社会福祉協議会の過半数及び社会福祉事業又は更生保護事業を經營する者の過半数が、指定都市以外の市及び町村にあつてはその区域内における社会福祉事業又は更生保護事業を經營する者の過半数が参加するものとする。

- 一 社会福祉を目的とする事業の企画及び実施
- 二 社会福祉に関する活動への住民の参加のための援助
- 三 社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡、調整及び助成
- 四 前 3 号に掲げる事業のほか、社会福祉を目的とする事業の健全な発達を図るために必要な事業